

令和8年度地域おこし協力隊（ハウスマスター）募集要項

1 募集人数

若干名

2 応募条件

- (1) 年齢が概ね50歳までの方。性別及び学歴は問いません。
- (2) 生活の拠点を条件不利区域（※）外に有しております、大崎上島町地域おこし協力隊として任用後、大崎上島町内に生活の拠点を移し、住民票を異動することができる方
※条件不利区域とは、次の法律（関係法令を含む）の規定により指定された区域のことです。
 - ・過疎地域自立促進特別措置法（平成12年法律第15号）
 - ・山村振興法（昭和40年法律第64号）
 - ・離島振興法（昭和28年法律第72号）
 - ・半島振興法（昭和60年法律第63号）
 - ・奄美群島振興開発特別措置法（昭和29年法律第189号）
 - ・小笠原諸島振興開発特別措置法（昭和44年法律第79号）
 - ・沖縄振興特別措置法（平成14年法律第14号）
- (3) 普通自動車運転免許を取得している方
- (4) パソコン操作（ワード（文書作成）、エクセル（表計算）、パワーポイント等）の一般的な操作ができる方
- (5) 心身ともに健康で、誠実に業務を行うことができる方
- (6) 地域の活性化に意欲があり、地域が抱える課題の解決に積極的に取り組むことができる方
※地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に該当する方は応募することができません。

3 雇用形態及び期間

- (1) 大崎上島町の会計年度任用職員（地域おこし協力隊）として任用します。
- (2) 任用期間は、令和8年4月1日から令和9年3月31日まで。
※活動実績により1年ごとに更新し、最長3年まで延長することができます。

4 主な活動内容

広島県立大崎海星高等学校教育寮での寮生の生活支援（ハウスマスター）

■仕事内容

- ・寮生の生活管理・指導
- ・緊急時の対応（病気等の対応含む）
- ・施設の管理
- ・学校、役場等との打合せ
- ・学校、寮のPR活動など

■勤務場所

大崎上島町学習交流センター（豊田郡大崎上島町中野 1600-1）

5 報酬

月額 179,600 円【翌月 15 日支払】

※所得税、共済保険、厚生年金等の本人負担分が差し引かれます。

※期末手当、勤勉手当（6月、12月）の支給があります。

6 勤務日数及び勤務時間

- (1) 勤務時間は、7:00～23:00 の間でシフト制の週 35 時間程度とします。
- (2) 活動時間帯及び曜日は、活動内容によって変動します。

7 休日休暇

週休 2 日程度（シフト制）、年末年始、有給休暇

8 福利厚生

- (1) 共済保険、厚生年金、雇用保険等に加入します。
- (2) 住宅は町が用意し、住居費、光熱水費を全額町が負担します。
- (3) 活動に使用する車両等については、町が貸与します。
- (4) 活動に伴い出張等を行った場合は、旅費を支給します。
- (5) 活動に必要な燃料費、通信費、消耗品費等については、予算の範囲内で町が負担します。

9 応募方法

(1) 応募受付期間（期間中は、隨時受付のうえ選考するため、当該期間中であっても、募集を終了する場合がありますので、ご了承ください。）

令和7年7月15日（火）～令和8年3月31日（火）

(2) 提出書類

①履歴書

②職務経歴書（社会人）、活動報告書（学生）

③志望動機書（800～2,000字程度）

※応募書類は返却いたしません。また、提出された個人情報については本公募のみに使用し、その他の用途には使用しません。

(3) 応募方法

上記書類を下記に提出してください。

〒725-0301 広島県豊田郡大崎上島町中野 2067 番地 5

大崎上島町教育委員会 生涯学習課 学びの島係 宛

10 選考方法

(1) 第一次選考

書類審査により、一次選考を行います。

(2) 第二次選考

一次選考合格者を対象に、面接を2回実施します。

- ・初回の面接はオンライン（ZOOM）にて行います。
- ・最終面接は大崎上島町で実施予定です。
- ・選考プロセスは変更になる可能性があります。
- ・不採用理由についての問い合わせにはお答えできませんのでご了承ください。
- ・第二次選考に要する旅費は、個人負担です。
- ・取得した個人情報は、採用選考のみ使用します。

11 問合せ先

大崎上島町教育委員会 生涯学習課 学びの島係

TEL：0846-64-3055

FAX：0846-67-5444

E-Mail：kmanabi01@town.osakikamijima.lg.jp

※お問い合わせの内容によっては、後日回答させていただく場合があります。